「第7期箕面市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」(素案)に 対するパブリックコメント手続実施結果

1. 公表内容

- 第7期箕面市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案) 第7期箕面市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)の概要
- 2. 実施期間

平成 30 年(2018年)1月1日(月)から1月31日(水)まで

3. 提出された意見等の数

5人(13件)

4. 実施結果の公表方法

下記の場所で公表します。

- (1)市ホームページ
- (2)総合保健福祉センター(みのおライフプラザ)総合窓口
- (3)市民部介護・医療・年金室(市役所本館1階)
- (4) 行政資料コーナー(市役所 別館1階 14番窓口)
- (5) 豊川支所、止々呂美支所
- (6)中央生涯学習センター、東生涯学習センター、萱野中央人権文化センター(らいとびあ21)、桜ヶ丘人権文化センター(ヒューマンズプラザ)、 みのお市民活動センター、萱野南図書館、西南図書館、小野原図書館、小野原多世代地域交流センター、稲ふれあいセンター
- ※ (2)~(5)は、市役所開庁日の8時45分から17時15分まで
- ※(6)は、各施設の開館日、開館時間中

5. 実施結果の公表期間

平成 30 年(2018 年)3 月 2 日(金)から 3 月 31 日(土)まで

6. 提出された意見等の内容及び審議会の考え方

N	# D (T-1)	
0	意見(原文)	審議会の考え方
	(P.53) (P.55) (P.56) (P.76) (P.87) (P.89)	ご意見をふまえ、次のように追
	同一内容と思われる語句の不一致	記・修正します。
	(1)自立支援型担当者会議	(1)第6期中は「自立支援型 <u>担当者</u>
	P.53 P.55 P.56	会議」、第7期以降は「自立支援型
	自立支援型個別会議	<u>個別</u> 会議」となっていますので、同
	P.76 P.87 P.89	一の会議であることがわかるように
1	(2)認知症予防活動の支援講座 P.50	注釈をつけます。
	認知症予防活動支援講座 P.58	
	認知症予防推進員養成講座 P.75	(2)語句を「認知症予防活動の支援
	それぞれ同じ意味で用いられている	講座」に統一します。
	のであれば、語句を統一したほうがよい	
	と思います。もし異なるものであれば、違	
	いがわかるような説明が必要だと思いま	
	す。	
	(P.50)	ご指摘のとおり、この講座は認知
	認知症予防活動の支援講座についての	症予防活動を実践するボランティア
	説明が、「・・・認知症予防活動を実践す	を養成する講座です。内容に合うよ
2	る。」となっています。この部分はボラン	うに表記を修正します。
	ティアの育成・支援の内容であるため、	
	「・・・実践するボランティア(推進員)を養	
	成する。」ではないでしょうか。	
	(P.60)	相談時点で支援者の関与がある
	図表 75 認知症の相談ケース分析にお	かどうかの確認という意味です。内
3	いて、「関わりの有無」が3番目に多くな	容がわかりやすくなるように表記を
	っていますが、「関わりの有無」とは、何	修正します。
	に対する関わりの有無を相談しているの	
	かが示されていません。	
	(P.85) (P.92)	協議体や圏域ネットワークの構成
	P.85 に「14 の小学校区を日常生活圏域	単位については、14の日常生活圏
	とし」と記載されており、第7期以降は 14	域を基本としつつも、地域ごとの実
4	圏域となることが図表82にも記されてい	情に応じ、効果的・効率的に機能を
	ます。そこで、P.92 に記載されている「日	発揮できる範囲で実施する必要が
	常生活圏域レベルを担当する協議体」	あると考えています。一律の構成単
	や「圏域ネットワーク」は 14 小学校区に	位をあらかじめ設定するのでなく、

N	意見(原文)	審議会の考え方
0		地域ごとの実情に応じ、地域包括支
	か。それとも地域包括支援センターが管	援センターの担当圏域ごとに柔軟に
	轄する区域ごとの設置でしょうか。新し	実施範囲を設定するべきと考えま
	い圏域(小学校区)それぞれに協議体や	す。
	圏域ネットワークをつくるとすれば、かな	
	りの時間と労力を要すると思われます。	
	(P.86)	市では、平成 30 年4月から地域
	P.86 に市直営の地域包括支援センター	包括支援センターを現行の4センタ
	を設置し、基幹型業務に加えて、従来型	一から5センターに増やすことを予
	業務も行うことが記載されています。つ	定しており、それに伴い各センター
	まり従来型地域包括支援センター業務	の担当日常生活圏域の変更も予定
	を担うところが増えるため、これまでの地	しています。変更内容は、市広報紙
	域包括支援センターの区割りが変更さ	もみじだより等を通じ、周知する予
5	れることと思われます。自分の地域を担	定です。
3	当する地域包括支援センターがどこにな	なお、3月末までに現在のセンタ
	るのかということを、いつ頃市民に周知	一を利用中のかたは、4月以降も引
	していただけるのでしょうか。これまで信	き続き同センターを利用することが
	頼し、相談していた地域包括支援センタ	できるよう調整を進めており、高齢
	一の担当者が替わられることで不安にな	者が不安なく相談ができるように努力
	る高齢者も多いと思います。高齢者が不	めるべきと考えます。
	安に陥ることなく相談を継続できるような	
	ご配慮をお願いいたします。	
	(P.63) (P.95)	地域包括支援センターの増設及
	施策・事業の展開のなかで、家族介護	
	者への支援の充実が記載されています	機能強化を行うことにより、相談しや
6	が、例えばどのような支援を行う予定で	すい環境を整備するとともに、家族
	しょうか。	介護者に対し、具体的に介護に役
		立つ知識等を伝える機会等を検討
		するように市に伝えます。
	(P.98)	国民健康保険団体連合会が業務
	P.98 の社会参加や生活習慣の状態に応	を通じて管理している医療、介護保
	じた対象別のアプローチのところで、「生	険の情報を活用した国保データベー
7	活習慣が良い人」「生活習慣が悪い人」	スの生活習慣病レセプト分析によ
	とは、どのような人を指しているのか定	り、「糖尿病」「高血圧」「脂質異常
	義が不明確です。たとえば睡眠をしっか	症」のいずれかの診断を受けている
	り取れている人、タバコを吸わない人、ア	かたを「生活習慣が悪い」と定義し、

N	意見(原文)	審議会の考え方
0	リー・リカセキリ打取したい。	それ以外のかたを「生活習慣が良
	ルコールをあまり摂取しない人、バランスよく栄養を摂取している人、運動習慣	てれ以外のかにを「生活首頃が良」い」としています。
	のある人、過食をしない人 etc. まだまだ	0.120 (0.49)
	生活習慣についてはさまざまな項目が	
	あります。これらについてすべて該当し	
	ている人を「生活習慣が良い人」と定義	
	しているのではないと思います。どのよう	
	な人を「生活習慣が良い」とイメージして	
	いるのかを具体的に示した上で、その人	
	を適切に表現できる言葉を用いて定義	
	することが望ましいと思います。	
	(P.99)	ご指摘のとおり「面的アプローチ」
	図表 89 にある面的アプローチがどのよ	とは、集団を対象とするアプローチ
	うなアプローチであるのかがよくわかりま	のことです。わかりやすくなるように
	せん。図表 90 にある個別アプローチとの	表記を修正します。
8	対比であれば、集団アプローチあるいは	
0	ポピュレーションアプローチとなるところ	
	ですが、B<高リスク>の人にはハイリ	
	スクアプローチとなります。面的アプロー	
	チの説明があるとわかりやすいと思いま	
	す。	
	(P.107)	市内の小中学校では、社会科や
	介護・認知にかかる、子ども(小学生・中	総合的学習の時間、道徳の授業な
	学生)の理解を深めるため、市教委、学	
	校、教職員組合等との連携を密にし、学	いて学習しています。
	習の取り組みを展開していくこと。	加えて、中学校では、職場体験に
	子どもの理解が深まることにより支える	おいて老人ホームや介護施設等で
	支えられる体制づくりが可能となり、又介	の体験を通して、介護や福祉などの
9	護員等に積極的になろうとする人材の育	理解を深めています。
	成にも長い目でつながっていくと考えら	
	れる。 笠っ思言 東の②中へ 中心のまたがい	
	第7期計画の⑥安全・安心のまちづくり	
	の推進(1)福祉のまちづくりの推進の項	
	に是非、学校、教委、教職員組合との連	
	携、学習と子どもへの学習を入れるよう	
	要望する。	

N	意見(原文)	審議会の考え方
0	(P.78) (P.90)	街かどデイハウスは、もともと自
	(F.76)(F.90) 「街かどデイハウスここ茶ろん」では、現	立した高齢者の介護予防や閉じこも
	在介護予防の施設として自立のかたを	り防止を目的とした交流・活動の場
	中心に活動していますが、ほぼ80歳~	として、市の補助により運営されて
	95歳の方が中心で、いままでは自立の	います。
	元気な利用者さんも介護認定される方	しょう。 また、総合事業の緩和型サービ
	が増えてきています。	スは、介護保険法に基づく地域支援
	かるたくともの。 また、口コミなどで支援1・2の方や、既	事業として、要支援1・2のかたや生
	にデイサービスに通所されている方の見	活機能の低下がみられるかたを対
	学も増えています。	象とするデイサービスであり、制度
	」 0名にく	目的は異なります。
	としての受け入れとなります。	しかしながら、現状として、街かど
	総合事業で、支援1・2は緩和型の取り	デイハウスが要支援1・2のかたを
	組みとなり、いままでの規定を緩めた自	受け入れながら介護予防の場として
	立支援の事業となりました。	様々な取り組みをしていただいてい
	17年間の「街デイ」としての活動の中で	ることも市は把握しており、今後、高
	養ったノウハウはこの緩和型の取り組み	齢者の増加に伴い、元気なかたや
	を受け入れる素地があると考えていま	生活機能が低下したかたの通いの
10	す。	場として、どのような場の設定や運
	①週1回程度のデイサービスの利用で	営のあり方が望ましいのか、引き続
	- は、自立支援には物足りない	き検討を進めるべきと考えます。
	運動機能のみの通所では、精神的な	
	安定までは望めない。	
	②自立の元気な同年配の方達と一緒に	
	過ごす時間が貴重で、楽しく介護予防に	
	取り組める。	
	認知症予防や運動機能向上の委託事	
	業への参加や趣味・興味のあるプログラ	
	ムへの参加や 新しい挑戦によって、日	
	常に張り合いが生まれる。	
	③一人暮らしの高齢者にとっては、個食	
	ではなく大勢で、おしゃべりしながらの食	
	事は有意義です。食べる楽しみは大事	
	な健康へのアプローチ	
	④自立の利用者さんにとっても、虚弱高	
	齢者をサポートすることに社会参加の意	

N o	意見(原文)	審議会の考え方
	義を見出せる	
	「ここ茶ろん」では認知症サポーター講座	
	や「茶ろんdeサロン」(利用者さんむけの	
	情報提供の場)で認知症のお話しも実施	
	して、利用者さんのサポーター意識を高	
	めています。	
	等々、元気高齢者と高リスクの虚弱高齢	
	者や支援1・2の方々が共に過ごす事は	
	介護予防として、大きな意義があると考	
	えています。	
	虚弱高齢者が介護保険認定(支援1・2)	
	への移行期に「街デイ」を利用しながら、	
	少しでも現状維持の期間を長く、介護1	
	~5への移行を遅らせるためにも「街デ	
	イ」の利用は有意義な事と考えます。	
	この観点から「ここ茶ろん」では「ここ茶ろ	
	ん」を必要とされる方を積極的に受け入	
	れようとしています。	
	しかし現状では、デイサービスに通所さ	
	れている方の「街デイ」への受け入れは	
	制度上認められておらず、対象外となっ	
	ています。	
	既に「ここ茶ろん」の利用者である方を中	
	心に継続的な「ここ茶ろん」への通所を	
	望まれる方が大半で、包括センターで、	
	「デイサービスを利用するなら「ここ茶ろ	
	ん」を利用できません。」と言われて悩ん	
	でおられる方が出てきています。	
	折角緩和型ができたのに、住民との協	
	働を謳っている事業計画なのに、どうし	
	て住民型の取り組みの中で「街デイ」の	
	支援1・2の受け入れを認めてくださらな	
	いのでしょう。	
	支援1・2の方は認定を受けるだけの理	
	由があります。「ここ茶ろん」に来て頂く	
	についても、今以上の気配り、目配り、	

N o	意見(原文)	審議会の考え方
	送迎も必要になってきます。それなのに	
	「対象外なので箕面市は知りません、ご	
	勝手にどうぞやってください!」はあまり	
	にも無責任です。	
	総合事業の緩和型で支援1・2を受け入	
	れているデイサービスと同じ報酬は望み	
	ませんが、箕面市が「街デイ」を高齢者	
	の通所、介護予防の場と考えるなら、支	
	援1・2の方の自立支援の場としても是	
	非認めていただき、その受け入れに対し	
	て相応の報酬を望みたいと思います。	(火中 nt /- 4)/ l. 7 let tD tD (サルナル)
	(P.110) ウシ ウムのナナベノリのカネ ※宝味	災害時における情報提供体制に
	安心・安全のまちづくりの中で、災害時	ついては、コミュニティFM放送(タッ キュののよけじぬけ、『海味情報が
	高齢者支援において以下のように書か れています。	キー816)をはじめとし、随時情報が 確実に伝達できる媒体が重要です。
	10 Cいます。 ○ 災害時に正確な情報を入手すること	市では、災害時に災害対策本部
	はとても重要であるため、コミュニティト	が設置されると市職員とともにコミュ
	M放送(タッキー816)など、災害時にお	ニティFM放送(タッキー816)の職員
	ける情報提供体制の充実を図ります。	も災害対策本部に参集し、リアルタ
	とありますが、具体的にどのように情報	イムに情報を発信する体制をとって
	提供体制の充実を図られるのでしょう	います。なお、市は、災害時にはコミ
	か?	ュニティFM放送(タッキー816)を聴
	日常的にタッキー816を聴いておられる	くよう広報紙の防災特集で繰り返し
11	高齢者がどれだけおられるのか、また聴	掲載しています。
	取困難地域はどこなのか、調査されたこ	また、コミュニティFM放送(タッキ
	とはあるのでしょうか?	-816)の番組づくりなどについて
	普段から聴いていないのに、いざという	は、箕面FMまちそだて株式会社が
	時に聴けるはずがありません。かつて、	行っており、ご意見の内容について
	タッキー専用ラジオを民生委員さんを通	は市から伝えます。
	して、配られましたが、有効に活用され	
	たとは思えません。	
	たぶんそれは聴きたい番組がなかった	
	からではないでしょうか?	
	私は、今、おひとり暮らしの方が、日常	
	的にタッキーを聴いていただけるよう、	
	「歌ってきょうも元気!」といういわば、歌	

N o	意見(原文)	審議会の考え方
	のラジオ体操の制作に関わっています。	
	それはおひとり暮らしの方は声を出す機	
	会が少ないので、できるだけ歌って健康	
	を維持していただくと同時に、いざという	
	時に、みのおエフエムを聴いていただき	
	たいからです。	
	ただ、先日も粟生間谷住宅では高齢化	
	が深刻なのに、タッキーが入らないと聴	
	きました。せっかく歌のラジオ体操もこれ	
	では効果を発揮することができません。	
	この活動に協力してくれる箕面市内のコ	
	一ラスグループがどんどん増えていま	
	す。自分たちがただ楽しむだけでなく、役	
	に立てると喜んでボランティアで参加し	
	てくださっています。	
	できれば歌を通して、「わがこと」として関	
	わっていただきたいものです。	
	阪神淡路大震災の直後、いちはやく開	
	局したみのおエフエムです。それが有効	
	に機能するために、①高齢者が聴きた	
	い番組づくり ②いつも聴こえる の2条	
	件が揃うことが必要です。	
	感度のいい専用ラジオは、いざという時	
	にとても心強い存在になるはずです。専	
	用ラジオについても何とか再度、検討し	
	ていただきたいものです。	
	(P.107) (T. T. T. D. D. D. A. D.	運転免許証の自主返納制度は、
	箕面市内居住者の移動手段として、市	運転免許保有者を対象とする運転
	民の多くはマイカーを使用しているので	者講習会、高齢者を対象とする講習
	はないかと疑われるほど、市内はマイカ	一会、シニアクラブ連合会会員を対象
12	一で氾濫している。	とする交通安全大会などで啓発をし
	その一方で、逆走とか、鉄道線路へ	ています。市は、今後も高齢者ドラ
	の侵入など高齢者によるマイカートラブ	イバーの免許返納の状況など情報 四集に努めるごまし 者 ままま
	ルも多発している。 - >」た交通にラブルを避けるため、京松	収集に努めるべきと考えます。
	こうした交通トラブルを避けるため、高齢	また、公共交通の確保のうち、オ
	者に対し「ライセンス返上要求」が高まっ	レンジゆずるバスについては、多く

N o	意見(原文)	審議会の考え方
	ている。しかし高齢者の移動手段を使利ではないでは、ないし高齢者の移動手段を使利ではないないのでうれたので、一変失っている。となっている。となっている。となっている。となっている。となっている。となっている。となっている。となっている。となっている。となっている。のでは、ないだので、変に、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは	の市民団体や専門家のかたがたが 参画された協議では、22年度からに実けでない。 議論され、平利率性を含めて、関連したのは、25年度があり、平のでは、2020年度がは、2020年度がです。 「現立のでは、2020年度があり、では、2020年度がでは、2020年度がでは、2020年度があり、とは、2020年度があるが、とのでは、2020年度にピークいでは、2020年度にピークいでは、2020年度にピークいでは、2020年度にピークいでは、2020年度にピークいでは、2020年度にピークいでは、2020年度に関するが、2020年度に関するが、2020年度に関するが、2020年度に関するが、2020年度に関するが、2020年度に関するが、2020年度に関する。 の市民団体や専門家のからに対していません。 で、現立には、2020年度が、2020年度にピークいでは、2020年度に関するが、2020年度に関するが、2020年度に関する。 のののののでは、2020年度に関するが、2020年度に関するが、2020年度に関するが、2020年度に関する。 で、2020年度に関するが、2020年度に関するが、2020年度に関する。 で、2020年度に関するが、2020年度に関するが、2020年度に関するが、2020年度に関する。 で、2020年度に関する。 のののののでは、2020年度に関する。 ののののののでは、2020年度に関する。 ののののののでは、2020年度に関する。 で、2020年度に関する。 ののののののののでは、2020年度に関する。 ののののののののでは、2020年度に関する。 のののののののののののののののののののののののののののののののののののの
13	マイカーとともに、自転車という移動手段にも言及しなければならない。 本来歩道は歩行者に対してだけにある	市では、自転車の危険運転をなく し安全で安心なまちづくりを目的とし た「自転車安全利用条例」を制定し

意見(原文)

審議会の考え方

べき公道であるにもかかわらず、今や歩 道は自転車専用道路と化している。

警察署は年に一度、小学生を対象に自転車講習をしているというが、その小学生が歩道を猛スピードで爆走している姿を見ると、いかにその「講習」が実りあるものになっていないかを示している。

最近は自転車の数が著しく増加している ばかりでなく、自転車がミニ自動車になったかと思われるほど自転車は大型化、 高性能化している。

自転車といえども、バッテリーまで搭載しているので山岳都市でも坂道は安易だ。 そのため機動力抜群なバッテリー付自 転車は爆発的人気でその数を増やしつ つある。

当市でも子どもを運転者の前後に乗せて疾走している姿はよく見られる。子どもが高い位置にいるため、万一転倒でもしようものなら、間違いなく大怪我をする心配が濃厚だ。むしろ、自転車の後ろに小型のリヤカーをつけ、そこに子どもを乗せるほうが万一の時の被害が少ないのではないか。ドイツでは「背後に子どもを乗せている」のメッセージを示すために、運転者の前に黄色の旗を立てて安全を確保しているが、この提案はいかがであろうか。

自転車講習は子どもに限らず、誰にでも必要な人には受講させてもらいたい。特に交通事故を起こした人には受講を必須にし、試験にパスしなければ自転車運転は不可というルールを作ってもらいたい。自転車が「車両」であるのなら、ぜひとも自転車の歩道爆走は犯罪という意識で対処していただきたい。でないと行

(平成27年1月1日施行)、市や学校の責務として自転車安全利用に関する啓発や取り組みを進めています。また、条例では箕面警察と連携し、携帯電話を使用しながらの走行やスピードの出し過ぎなど危険運転をする自転車利用者に対しては指導や警告を行うことや、小・中学生が自転車通学する際のヘルメット着用義務についてなども定められています。

市の具体的な啓発の取り組みとしては、小学校4年生を対象に自転を対象に自転を通いしては、小学校4年生を対象に高います。 あ基本的な交通ルールを経験する場合をである。 あ通行ルールを経験ではなどを対象にスタント現をを対象にスタント現をである。 をはまた中学生を対象などをできませる。 をはまた中学生を対象などをできませる。 ではまたのはか、自転車のではできます。 といます。そのほか、自転車のが、学校ののDVD教材を制作し、学校現場に限らず団体、個人に活用しています。 別場に限らず団体、個人に活用しています。

また、保育所、幼稚園児などの二 人乗りを行うことが想定される小さい お子様がおられる保護者に対して は、交通安全教室への参加を呼び かけており、箕面警察署などの協力 を得て、自転車の危険運転に対して 注意を促すとともに、大阪府内の自 転車事故における事例紹介や交通 ルールを遵守する大切さを伝えてい ます。

N o	意見(原文)	審議会の考え方
	政は自転車事故を多発しているとみられ てしまうからである。	